



今号の主な内容

- 2 市民活動啓発委託事業を募集
- 3 市税の証明の発行について
- 4 企業誘致情報
平成20年度 計量器（はかり）の
定期検査を実施します

- 6 ▶ 8 掲示板
- 10 「ごみ10%減量運動」実施中！
～みんなで取り組むごみ
ダイエット～
- 12 学校フリー参観デー



思い出の風景 なんによ 【男女神社】（大和町）

祭神は、いざなぎ・いざなみの男女二神であることから、男女神社といわれている。元亀元年（1570年）今山陣の兵火のため焼失し、その創建年月は不明であるが、少なくとも今より650年以前に創建されたようだ。その昔、今山の戦いがあったとは想像できないほど静かな佇まいをみせている。みかん畑に囲まれた神社からは見晴らしがよく、眼下に佐賀平野を見下ろし、遠く有明の海を隔てて雲仙の山々まで一望できる。そう言えば幼い頃歌っていた、みかん畑にちなんだ童謡があったなあ～。（絵／西川幸夫、文／濱崎忠雄）

あなた流のまちづくりのアイデアを応援します!!

平成20年度市民活動啓発委託事業を募集

市民と行政との協働を深めていくきっかけづくりを目的として、市民活動を啓発する事業を募集します。

■応募資格

①佐賀市を中心に活動している市民活動団体（法人格無でも可）または実行委員会であること。

②5人以上の会員で組織し、活動を継続できる体制をもっていること。

③応募した事業の企画から実施、結果報告まで責任を持って実行できること。

④政党活動・宗教活動・営利活動を主な目的とした団体ではないこと。

■応募方法等

所定の「事業計画書」を作成の上、持参又は郵送してください。「事業計画書」等の提出書類や「実施要領」については、市民活動推進課や市民活動プラザ受付で配布し、佐賀市ホームページにも掲載します。

■募集期間

5月14日(水)～6月13日(金) 17時45分必着

■選考方法

応募していただいた事業の採択は、公開審査会により決定します。

公開審査会は6月下旬(予定)に実施し、審査の上決定した団体と委託契約を締結します。

■公募委託事業の内容

事業種別	協働推進啓発事業	協働実践事業	ボランティア実践推進事業
内 容	市民や市民活動団体と、企業、行政との協働の取組みを啓発する事業	市民や市民活動団体と、企業、行政との協働の実践事業	ボランティア初心者でも取り組みやすい内容で、ボランティアをする人を増やしていこうという事業
募集件数	1件	2件	2件
委託事業費(1件あたり)	80万円	40万円	10万円

佐賀市の協働指針の策定委員を募集

佐賀市では、協働の道しるべとなる「協働指針」を策定します。この指針づくりには、市民活動団体・学識経験者・企業・行政等、様々な分野の方々の意見や提案を取り入れながら「協働」でつくることを目的に取り組みたいと考えています。つきましては、指針策定の会議へ参加していただける策定委員を募集します。

■応募資格 佐賀市内に居住または勤務する20歳以上の方
■応募方法 「佐賀市の協働の進め方」について800字以内の小論文と、①住所、②氏名(ふりがな)、③年齢、④電話連絡先を記入の上、持参又は郵送してください。

■募集期限

5月30日(金) 17時45分必着

■選考方法

提出された小論文をもとに選考します。

■報酬

委員会への参加1回につき5630円。

■活動内容 佐賀市協働指針の策定委員会への参加等
(平成20年6月～10月までの期間に、6回程度開催予定)
■募集人数 若干名

市民活動団体ガイドブックで団体の活動をPRしませんか?

佐賀市を中心に活動するボランティア団体やNPOなどの市民団体情報を市民の方に提供するため、今年も『市民活動団体ガイドブック』を作成します。

日頃の活動を多くの方に知ってもらいたい、一緒に活動してくれるメンバーを募集したい、という団体はぜひご登録ください。登録は無料です。

■申込方法

所定の「登録アンケート調査票」(市民活動推進課で配布)佐賀市ホームページにも掲載)に必要な事項を記入の上、持参・郵送・FAX・Eメールにて提出してください。

■申込期限 6月13日(金)



◎申し込み・問い合わせ

〒840・0801 佐賀市駅前中央一丁目8番32号 アイ・スクエアビル4階

市民活動推進課 市民活動推進係 ☎40・7078 FAX40・2050

✉katsudo@city.saga.lg.jp HP http://www.city.saga.lg.jp

市税の証明の発行について

市民税に関する証明

〔平成19年分の所得証明、平成20年度の課税証明など〕

6月1日(日)から発行予定です。

※所得状況が申告（給与・公的年金を除く）されていなければ発行できませんので、早めに申告をお済ませください。

■注意

※所得証明は1月1日現在に住所のあった市町村で発行します。

固定資産税に関する証明

〔平成20年度評価証明や公課証明など〕

4月1日から発行しています。

■手続きに必要なもの

《申請者が本人または同一世帯の親族の場合》

・申請者の印鑑および申請者の本人確認ができるもの（運転免許証等）

《申請者が本人または同一世帯の親族以外の場合》

・申請者（代理者）の印鑑および申請者（代理者）の本人確認ができるもの

・本人の印鑑を押印した委任状

■申請場所

本庁市民生活課または各支所市民サービス課

佐賀市では各種証明書は郵送で請求できます

市町村によって請求方法等が異なる場合があります。該当する市町村に直接お尋ねください。

■送付していただくもの

・証明願（下図参照）

・手数料（郵便局の定額小為替）

※料金はお問い合わせください。

・返信用封筒（あて先を記入し、80円切手を貼付してください。）

証明願

- 必要とする証明書
 - 種類（〇年度〇年分の〇〇証明書）
 - 必要件数
 - 使用目的
- 証明年度の1月1日現在の住所
- 現住所
- 証明書の必要な方の氏名（フリガナ）㊤
- 証明書の必要な方の生年月日
- 連絡のとれる電話番号（日中の連絡先）

◎送付先・問い合わせ

〒840・8501

佐賀市栄町1番1号

佐賀市役所 市民税課

証明担当

☎40・7064

FAX 25・5408

軽自動車税は6月2日(月)までに納めましょう

今年度の納税通知書は、5月上旬に送付しています。納税通知書に記載されている金融機関で納めてください。

なお、平成20年度の軽自動車税は、平成20年4月1日現在の所有者に課税されます。

4月2日以降に、廃車や名義変更をしても、平成20年度分の軽自動車税は納めていただくことになります。（軽自動車税は、月割計算されません。）

■軽自動車税の納税証明書（車検用）について

軽自動車・自動二輪の継続検査（車検）を受けるときは

軽自動車税納税証明書が必要です。

納税証明書は納税通知書に付いていますので、車検と一緒に大切に保管してください。

口座振替をご利用の方には、後日納税証明書をお送りします。

◎問い合わせ

本庁 市民税課

軽自動車税担当

☎40・7064

FAX 25・5408



自治公民館建設事業補助金の受付を開始します

佐賀市では自治公民館の建設事業（500万円以上の新築・増改築および既設建物の購入）に対して、事業費の2割（上限300万円）を予算の範囲内で交付しています。

ただし、交付条件がありますので詳しくはお問い合わせください。

平成21年度に建設等を計画し、補助金交付を希望される自治会は、所定の書類（各課

備付）をご提出ください。

■提出書類

自治公民館建設計画書

■提出期限 8月29日(金)

◎申し込み・問い合わせ

本庁 社会教育課

（大財別館2階）

☎40・7365

FAX 26・7378

または各出張所 教育課（各支所内）まで

ANYTEKSYS社の

佐賀市進出が決定！

新会社(株)カチ情報を設立！

4月18日、ANYTEKSYS社と佐賀市は、進出協定を締結しました。

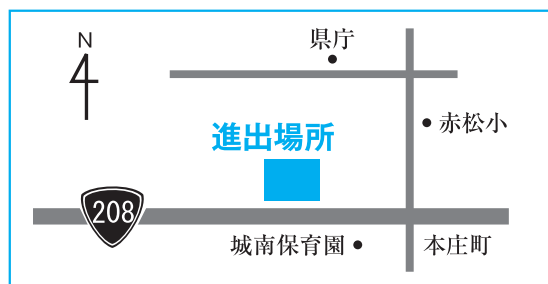
エニテクシス社（本社・韓国ソウル市）が、佐賀市本庄町に新会社「株式会社カチ情報」を設立することになりました。

同社は、主に住民票等の自動交付機の製造販売をしている企業です。

平成20年6月に操業開始予定で、従業員規模は当初、配置転換を含む約6人、最終的



進出協定締結式で握手する、エニテクシス社
洪（ホン）社長（左）と秀島市長



には約50人の予定で、新たな雇用の創出、地域経済の活性化につながるものと、佐賀市としても大いに期待しています。

◎問い合わせ

本庁 工業振興課

企業誘致室

☎ 40・7107

月 日	時 間	場 所
6月2日(月)	10:00～12:00	佐賀県農業協同組合 嘉瀬支所
2日(月)	13:30～15:30	佐賀県農業協同組合 本庄支所
3日(火)	10:00～12:00	北川副公民館
3日(火)	13:30～15:30	佐賀県農業協同組合 蓮池地区ライスセンター
4日(水)	10:00～12:00	佐賀県農業協同組合 北部営農センター
4日(水)	13:30～15:30	佐賀県農業協同組合 農機センター
5日(木)	10:00～12:00	勸興公民館
5日(木)	13:30～15:30	神野公民館
6日(金)	10:00～12:00	日新公民館
6日(金)	13:30～15:30	新栄公民館
9日(月)	10:00～12:00	循誘公民館
9日(月)	13:30～15:30	赤松公民館
10日(火)	10:00～12:00	佐賀県農業協同組合 高木瀬支所
10日(火)	13:30～15:30	佐賀県計量検査場

平成20年度 計量器(はかり)の定期検査を実施します

取引や証明に使用される「はかり」は、2年に1回その精度を確認するために、使用者が定期検査を受けなければなりません。左のいずれかの検査場所です。詳しくは消費生活係までお尋ねください。

なお、所在地検査を希望される方は別途申請が必要です。

【定期検査の対象になる「はかり」とは？】

- ① 商店・露店・行商等で商品の売買に使用する「はかり」
- ② 農業・漁業に従事する方が農産物・水産物の売買・出荷のために使用する「はかり」
- ③ 病院・薬局で調剤用などに使用している「はかり」
- ④ 保健所・学校等で使用している身体検査用の体重計
- ⑤ 商店・工場などへの原材料の搬入（学校・病院などへの食料の搬入）、製品の販売・出荷のために使用する「はかり」

【検査を受けない場合の罰則は？】

「はかり」の定期検査の対象でありながら検査を受けない場合、計量法第173条により50万円以下の罰金に処せられます。

◎問い合わせ

市民活動推進課

消費生活係（アイ・スクエアビル4F）

☎ 40・7086 FAX 40・2050



7月から放課後児童クラブ制度が変わります！

7月から平日の時間延長や土曜日・長期休業中（平日）の終日実施を行います。
※三瀬、富士および南部3町の児童クラブは除きます。

■実施時間

・平日 放課後～18時30分
（長期休業中は8時30分～18時30分）

・土曜日 8時30分～17時

※8月13日～15日（お盆）、12月29日～1月3日（年末年始）、祝日は休みです。

※このほか、学校行事などの都合で児童クラブが実施できない場合があります。

※土曜日の利用は、土曜日の勤務が明らかな場合のみご利用できます。

7月からの放課後児童クラブ入会について

7月からの入会に関してはこれまで、児童クラブの入会登録をしていなかった方も受入れに余裕のある児童クラブであれば入会申込をしていたことが出来ます。

※三瀬、富士および南部3町の児童クラブは除きます。

※費用は、これまでのとおり

代など（1,500円程度）

に加えて利用に応じた利用料を負担していただくことになります。

■入会方法 入会申込書、勤務証明書など必要書類をこども課、または各支所に提出してください。

放課後児童クラブボランティアスタッフ募集

佐賀市またはその近隣に住まいの方で、下記の要件に該当する方の応募をお待ちしています。（活動していただく児童クラブは、通勤方法などでも考慮してこども課で決定します）

■応募要件

・心身ともに健康で、ボランティア（有償 700円/時間）を通して社会参加してみたい方。

・児童の健全育成に興味があり、子ども達に遊びを通して指導をしてくださる方。

■募集人員 若干名

■場所 佐賀市内の児童クラブ（三瀬、北山、北山東部、

富士、富士南および、南部3町を除く）

■応募方法 市販の履歴書に氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、職歴、ボランティア経験、資格、応募動機などを記入の上、こども課まで郵送またはご持参ください。

■応募締め切り 5月30日（金）

■選考方法 面接。（応募者多数の場合は書類選考後面接を実施します）

・面接日時などは後日連絡します。

・採用になった方は20年7月から児童クラブボランティアスタッフとして登録します。

保護者の皆さん！ 知っていますか？

携帯電話がもたらす危険性!!



被害に遭わないために！

見ない！

書き込まない！

絶対会わない！

最近、携帯電話やインターネットが普及する一方、出会い系サイトが契機となった犯罪被害やインターネット掲示板による誹謗中傷事案などが多発しています。
インターネット上の有害な情報への対応については、**フィルタリング**が極めて有効ですが、いまだに低水準にとどまっています。

携帯電話3社（NTTドコモ・KDDI・au・ソフトバンクモバイル）では、**有害サイトへの接続制限機能「フィルタリング機能」を無料サービスとして提供しています。**

詳しくは、ご利用の携帯電話会社までお尋ねください。

☆掲示板には気軽に氏名・住所・電話番号を書き込まない。
☆知らないアドレスからきたメールには返信しない。
☆「出会い系サイト」などで知り合った人とは会わない。
☆携帯電話を紛失したときは、携帯電話会社、警察に届けよう。
☆覚えのない料金請求には応じない。

◎問い合わせ

佐賀市教育委員会
青少年課 青少年指導係
☎ 23・2834
FAX 24・2332

掲示板



ご案内

認定農業者の申請受付について

平成20年8月1日付け認定の認定農業者の申請受付を行います。

■申請対象者 佐賀市内で農業経営を営む方

■申込期限 6月13日(金)

※申請書は、本庁農業振興課・各支所担当課で配布しています。また、認定要件や申請書の書き方についてご説明しますので、窓口までお越しください。

※受付の締め切りについては、旧市町村ごとに行いますので、旧町村の方は各支所にお問い合わせください。

◎申し込み・問い合わせ

本庁 農業振興課

農政企画係

☎40・7118

または各支所産業振興課・産業建設課へ

麦の収穫の季節になりました

「麦わら」を焼却すると、洗濯物を汚したり、健康への被害など、市民の生活に支障が出る恐れがあります。人と環境にやさしい農業の推進のため、麦わらは焼却せずに有効活用しましょう。

「麦わら」の有効活用法

○水稻、大豆、野菜：すき込みによる有機物の供給

○畜産：敷き料としての利用
麦わらの有効活用法に関する情報は、佐賀市ホームページでもお知らせしています。

◎問い合わせ

本庁 農業振興課

水田対策係

☎40・7117

または各支所及びJA

みどりとお花で
地域を緑化!!

地域の皆さんが街路樹の下に花を植えたり、公民館などに木を植える等、緑化活動に対し、支援を行っています。

■支援対象 自治会や子ども会などのグループ

■配布資材 花苗、苗木、肥料などの緑化資材



諸富町小杭地区自治会のみなさんによる緑化活動

◎問い合わせ

本庁 緑化推進課

緑化推進係

☎40・7164

または各支所建設課まで



募集

平成20年度 県下一斉
「ふるさと美化活動」
参加者・団体募集中!!

■日時 5月25日(日)
9時～11時

■場所 JR佐賀駅周辺、参加事業所周辺及び北川副校区全自治会

※日新、赤松、若楠、高木瀬、鍋島の各校区にはごみ集積所を設けます。

■開会式 市役所前公園

■対象 佐賀地区内の事業所、各種団体、個人

■申し込み 環境センターにご連絡ください。当日参加の場合は、市役所前公園にお越しください。

【諸富町、大和町、富士町、三瀬村、川副町、東与賀町、久保田町】

従来どおり、それぞれの自治会ごとに実施されます。

◎問い合わせ

環境センター

環境パトロール係

☎30・2436

FAX 30・2439

有機農業「ほんなもんぼ
体験学校」追加募集!

家族向けの有機農業体験です。

■対象 佐賀市在住の方

■参加費

大人1名 3,000円

(同伴子ども3名まで無料)

※家族の大人1名追加につき2,000円

■定員 100家族

■募集期限 5月21日(水)

※元氣・勇気(有機)・活気の会との協働事業です。

■申込方法 ハガキ、FAX、メールにて、「ほんなもんぼ体験学校参加希望」、氏名、年

年間スケジュール

【開校式】	5月25日(日)	玉ねぎ収穫、芋植付け
	6月22日(日)	田植え、芋手入れ
	7月21日(月・祝)	稲除草、黒豆播
	8月24日(日)	稲・黒豆・芋手入れ
	9月21日(日)	大根播種、芋手入れ
	10月5日(日)	稲刈り、黒豆収穫等
【収穫祭】	11月16日(日)	玉ネギ植付、芋収穫

年齢、住所、電話番号を明記してご応募ください。

◎申し込み・問い合わせ

〒840・8501

佐賀市栄町1番1号

農業振興課 特産係

☎40・7116

FAX 26・6244

✉nogoyoshinko@city.saga.lg.jp

要約筆記奉仕員養成講座
(基礎課程) 受講生募集

要約筆記とは、言葉を文字に書き換えて聴覚障がい者に伝える通訳方法です。

この講座では、初心者を対象に、要約筆記や聴覚障がいについて理解を深めると共に、

簡単な要約筆記ができることを目的としています。

■募集期間

5月15日(木)～30日(金)

■対象者 佐賀市在住若しくは佐賀市内に勤務されている方で、ほぼ全ての講座に出席が可能な方

■日程 6月25日(水)～9月10日(水)の毎週水曜日(全11回)9時30分～12時30分

■場所 佐賀県身体障害者福祉会館 集会室

(佐賀市天祐一丁目8―5)

■定員 20名

(定員になり次第締切)

■受講料 無料

◎申し込み・問い合わせ

本庁 障がい福祉課

☎ 40・7251

FAX 25・5440

ふるさとの食づくりとホタルを観る会

■日時 6月21日(土)

17時30分～20時30分

■場所

北部コミュニティセンター

(佐賀市富士町大字中原)

神水川上流(富士町大字麻

那古「さくらばし」周辺)

■内容

○ふるさとの食づくり(よも

ぎだんご・ようかん)を体験

○ホタル観賞 など

■参加費

参加費用 1人 400円

■募集人員

20組の親子(先着)

■申込締切 5月30日(金)

■その他

・雨天決行です。雨の日は「ふるさとの食づくり」と「ビデオでほたる鑑賞」等を行います。
・駐車場は北部コミュニティセンター。

◎申し込み・問い合わせ

ふれあい企画推進協議会

小中一貫校北山校

中原・森木

☎ 57・2211



ホタルの情報を募集中!!

お住まいの街の中を流れる河川や水路で、ホタルを見かけた方がいらっしゃいましたら、情報をお寄せください。

みなさんから寄せられた情報をもとに毎年、河川の水環境の変化を確認していきたいと考えています。

■情報の内容

日時・場所・ホタルの数などについて。

◎連絡先・問い合わせ

〒840・8501

佐賀市栄町1番1号

本庁 河川砂防課 維持係

☎ 40・7182

FAX 26・7376

✉ kasen@city.saga.lg.jp

「共に生きる」久保田人権学習講座受講生募集

いじめ・不登校・人命軽視の問題など、人権・同和問題の基本的なことを学びます。

回	日程	学習内容・テーマ
1	6/19(木)	生と死 子どもの人権 ～「人権問題」と「子育ての課題」～
2	7/10(木)	今、子どもたちが学ぶ人権問題
3	8/7(木)	高齢者・障がいのある人の人権問題
4	9/18(木)	現地研修(研修場所については検討中)
5	10/23(木)	あなたの人権・わたしの人権

■期間 6月～10月の毎月1回(左表のとおり)

■時間 9時30分～11時30分

■場所 久保田農村環境改善センター

■対象 佐賀市民 30名程度

■受講料 無料

■申込期限 6月2日(月)

◎申し込み・問い合わせ

久保田公民館

☎ 68・3611

FAX 68・3293

第1回佐賀市長杯少年卓球大会 参加者募集

■開催日 6月8日(日)

■時間

集合時間 9時

試合開始 9時30分

■場所 佐賀勤労者体育センター

■参加資格 佐賀市内在住の小学生男女(初心者歓迎)

■参加料 無料

■種目 個人戦(男女別学年別シングルス)

予選はリーグ戦・決勝はトーナメント戦

小学3年生以下・4・5・6年生(参加人数の制限なし)

■申込締切 5月31日(土)

■申込方法 電話又は、FAXにて申し込みください。

(名前、性別、年齢、学年、学校名、電話番号を明記)
※参加申込書は、各小学校に準備しています。

◎申し込み・問い合わせ

〒840・0842

佐賀市多布施一丁目6―27

永石スポーツ内

佐賀市卓球協会

担当 永石裕樹

☎ 29・3103

FAX 29・3204

日本語に困っている方へ生活日本語教室

昼間開催します。託児付で安心して日本語・日本の慣習・地域社会・また文化も学びます。

楽しく日本語を学んでいく教室です。

■日程 5月22日(木)～全15回

■場所 アバンセ

佐賀市天神3―2―11

■時間 10時～11時30分

■受講料 4,000円

(資料代)

◎問い合わせ

(佐賀県国際交流協会

☎ 25・7921



保健福祉

不妊治療費の一部を助成しています

平成20年度の助成は、平成20年4月以降の治療が対象となります。

平成20年2月から3月末までに治療をされた方は、平成20年5月30日(金)まで申請ができます。

■対象者 佐賀市に1年以上住民登録している戸籍上の夫婦

■対象の治療 人工授精・体外受精・顕微授精(健康保険の対象とならない治療費に限ります)

■所得制限 前年の夫婦の合計所得額で730万円未満

■助成金額 治療費の7割から佐賀県の助成金額を差し引いた金額で1年度(4月～3月まで)10万円まで
※医療機関の指定はありません。

■申請に必要な物 申請書、受診証明書、医療機関発行の領収書、住民票謄本、夫婦両方の所得証明書、佐賀県不妊治療支援事業承認決定通知書等。

◎問い合わせ

本庁 健康づくり課
母子保健係(ほほえみ館)
☎40・7282

赤ちゃん講座のご案内

■対象者 佐賀市にお住まいで1歳未満児を養育されている方

■会場

①佐賀市諸富支所保健センター

②③佐賀市産業振興会館

■時間 10時30分～12時

■内容

①5月22日(木)

離乳食を作ってみよう

(託児有)

②5月29日(木)

乳幼児の成長

③6月19日(木)

幼児救護法(救急対策)

■参加費 無料(①の材料費200円は各自負担)

■申込方法

電話申込または広場受付

電話申込または広場受付

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市社会福祉協議会

子育て支援センター

ふれあい広場

☎47・6261

ご案内

募集

保健福祉

イベント



イベント

第38回
佐賀コロニー体育祭

午後からは利用者の方々が生産した野菜、卵、花苗、ブロッコリーの展示・販売も行います。

■日時 5月25日(日)

9時30分～12時30分

※雨天時はレクリエーションを行います。

■場所 佐賀コロニー運動場

(佐賀市大和町大字川上31

13番地)

◎問い合わせ

佐賀コロニー

☎62・1212

FAX 62・7725



5月31日は世界禁煙デーです



★世界禁煙デーってどんな日なの？

WHO(世界保健機関)が「たばこのない世界」を目指して、喫煙と健康問題について考えるようにと定めた日です。日本では、禁煙デーから1週間を禁煙週間としており、2008年で21回目となります。

2008年
標語

“TOBACCO-FREE YOUTH”

(若者へのタバコの売り込みをやめさせよう)

★禁煙支援プログラム★

今後1か月以内に禁煙したいと思っている方、保健師と二人三脚で禁煙にチャレンジしてみませんか？
(禁煙パンフレットや禁煙カレンダープレゼント！)

◇対象 佐賀市に住民票及び外国人登録されている方

◇参加費 無料

◇期間 3か月コース(初回のみ面接)

◇場所 ほほえみ館及び各支所

◇内容 初回指導／保健師の面接(1時間程度) ●呼気中一酸化炭素濃度測定

●禁煙開始日の設定など

◇申し込み・問い合わせ

健康づくり課 保健予防係 各支所(できるだけ初回指導希望日の前日までにご連絡ください)

◎問い合わせ 佐賀市健康づくり課 保健予防係 ☎40・7281

2008吉野ヶ里のバルーン

「卑弥呼杯・吉野ヶ里杯熱気球大会」 開催

弥生時代の生活、風景が味わえる吉野ヶ里
歴史公園で今年も熱気球大会が開催されます。

【大会日程】

6月7日(土)～6月8日(日)

【大会会場】

吉野ヶ里歴史公園及びその周辺

【大会スケジュール】

6月7日 6時30分 競技開始
15時30分 競技開始
6月8日 6時30分 競技開始
12時00分 表彰式

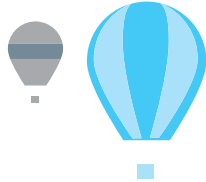
(表彰式は歴史公園センター多目的ホール)

【参加予定機数】

約30機

【その他】

雨及び風が強い場合は、
競技は中止いたします。



◎問い合わせ

熱気球大会佐賀運営委員会
☎29・9000

第50回 水道週間

期間：6月1日(日)～7日(土)

水道週間スローガン：「ただいまアー蛇口ひねって 水ゴクリ」

水道フェア2008

■日時 6月7日(土) 10:00～17:00

■会場 イオンショッピングタウン大和
1階「セントラルコート」



イベント内容

- 水道なんでも相談コーナー
- きき水（水道水、ミネラルウォーター等の飲み比べ）
- 水道パネル展示
- 風船プレゼント
- アトラクションコーナー（スーパーボールすくい など）
- 絵手紙教室（水彩色鉛筆を使って、絵手紙を書こう）
- 水道クイズ大会
 - 1回目 11:00～ 2回目 15:00～
- ピエロによるパフォーマンスショー
 - 1回目 11:30～ 2回目 15:30～
 - ・アコーディオン演奏、バルーンマジック など
- 佐賀市管工事協同組合コーナー
 - ※ヨーヨー、風船などは数に限りがあります。

ご家族、お友達みんなで来てね！

◎問い合わせ

佐賀市水道局 総務課 庶務係 ☎33・1330

H P <http://www.water.saga.saga.jp/>

協賛 佐賀市管工事協同組合 協力 イオンショッピングタウン大和



あなたの人権

わたしの人権

「夕日が見えるレストラン」

あるレストランのコンサートに行
って来ました。

田園風景の中にあるそのレストラ
ンは総面ガラス張りになっていて、
夕日がとても美しく眺められるので
す。

その日も菜の花が一面に広がり、
遙か彼方の山並みにオレンジ色の大
きな太陽がゆっくりと沈んでいく中
で、ピアノ演奏が始まり、ショパン
の「ノクターン」や「さくら」「もみ
じ」「天空の羽」などのオリジナル曲
も披露されました。

この素晴らしい催しはオーナーの
ご厚意によるもので、無料で開催さ
れています。

「天空の羽」という曲では、宇宙の
無限の広がりや青く輝く美しい地球
が表現されていました。

日頃の喧噪から放たれ宇宙の神秘
に引き込まれて今、ここにある幸せ
に浸る至福の一方で、私たちが環境
を破壊し、飽くことのない我情我欲
の争いと流血をくり返しながら、自
ら滅亡への道を辿っている地球の現
状や、世界には5歳になれない子ど
もたちがいること、「世界子ども白
書」によると、新生児の段階で半数
以上が記録上存在しないことになっ
ていて、医療や教育など生きるため

に大切なことから離されていること、
飽食の日本においてさえも年間80人
の人が飢えて死亡していることなど
を考え、このままではいけない、私
も何かをすべきだと真剣に思いまし
た。

最後のリクエストでは故郷の童謡
をお願いしました。

故郷は誰もが愛するもの、人生の
原風景だと思ふのですが、その故郷
によって愛する人と別れさせられた
り、就職できない人がいる…このこ
とは決して許されるものではありません。
何処で生まれても同じ地球上
のことです。

私の根が（賀を以て人の根と
する）は、誰からも抑圧されず、誰
をも抑圧せず、自分らしく生きるこ
とです。

切り絵ギャラリー「夕日が見える
レストラン」でピアノ演奏を聴き、
夕日を眺めながら私の胸には迫り来
るいろんな思いがありました。

（社会同和教育指導員・森）

◎問い合わせ

本庁 人権・同和政策課

人権啓発係（ほほえみ館内）

☎40・7367

FAX 34・4549

6月 エコプラザの行事予定

エコプラザは、エコライフのヒントがいっぱいです！

古本の無料提供（1人3冊）、古着の販売・再生家具
自転車の抽選販売その他、リフォーム・リメイク作品の
展示・販売もしています。お気軽にお出かけください

【6月の講座】受付は、6月1日（日）10:00からです。お電話ください。

講座名	日	時	定員	実費
布ぞうり	5日（木）	10:00～15:00	7名	500円
三段BOX（木工）	19日（木）	10:00～15:00	5名	800円
つば広帽子づくり	20日（金）	10:00～15:00	5名	700円
はじめてのパッチワーク	23日（月）	10:00～12:00	10名	300円
さき織り体験	24日（火）	10:00～12:00	5名	300円
糸紡ぎ体験	26日（木）	10:00～12:00	5名	300円
かさ布でマイバック	28日（土）	13:00～15:00	5名	200円

【毎月恒例イベント】受付は随時行っています。お問い合わせください。

イベント名	日	時	定員	実費
おもちゃ病院 （電話にて随時受け付け）	15日（日）	10:30～12:30	7名	100円
エコマーケット（フリーマーケット） 屋内開催です	15日（日）	10:00～14:00	出店は 予約制	500円
再生品抽選会 応募は6/1（日）～6/15（日）15:00まで受付	15日（日）	抽選会 16:00～		

講座・イベントはホームページをチェックしてね！

エコプラザ環境展

6月15日（日）

◇ダンボールタウンで遊ぼう（20組募集）

10:30～15:00 1家族 300円

◇おもちゃかえっこ広場

使わなくなったおもちゃを持ってきてネ

10:30～12:00 無料

※詳しくは、お問い合わせください

予約制

衣服のリフォーム相談日

6日（金）、9日（月）

10:00～12:00 13:00～15:00

アドバイスが
できます

【実費】200円

工房開放 使える日が増えました。
まずはお電話ください。

随時受付

10:00～12:00 13:00～15:00

お貸しできる
道具があります

【実費】100円

ゆずります

・シングルベッド

・大工道具

・学習机

・棚（180cm）

もとめます

・ジュニアシート

・黒板

・二段ベッド

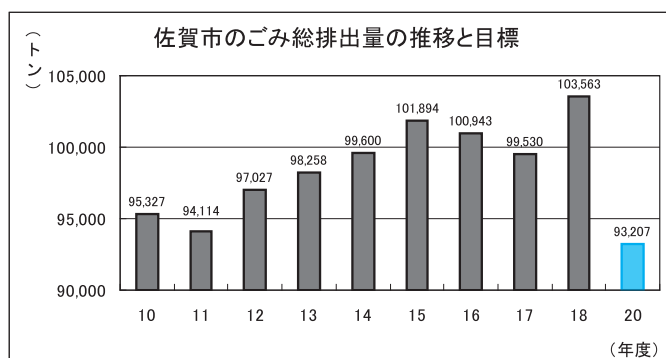
最新情報は、エコプラザまたはホームページ
で確認してください。

【問い合わせ】佐賀市エコプラザ

（清掃工場内） ☎33・0520

【開館時間】10:00～17:00 【休館日】水曜日

【ホームページ】<http://www.saga-ecoplaza.jp/>



1人1日あたりのごみ排出量は、全国平均が1,131グラム、佐賀県平均が911グラムであるのに対して、佐賀市は1,186グラムとたいへん多くなっています。今年度（ごみの10%減量（平成18年度比））を目標に取り組んでいます。目標達成のためには、1人1日あたり112グラムのごみ減量が必要です。

『ごみの10%減量運動』実施中！

～みんなで取り組むごみダイエット～

☆112グラムって
どうやって減らすの？

■レジ袋

10グラム・買い物の際は、マイバッグ持参で、レジ袋は断りましょう。

■食品トレイ

5～10グラム・店頭回収に持って行きましょう。

■生ごみの水切り

30～60グラム・最後にひと絞りしましょう。

■ペットボトル（500ml）

30グラム・水筒を利用しましょう。

■アルミ缶（350ml）

20グラム・水筒を利用しましょう。

「もったいない」という考えを思い出し、今日できることからごみ減らしに取り組んでみましょう。



◎問い合わせ

本庁 環境課

ごみ減量推進係

☎30・2436

FAX 30・2439

かしこい消費者になろう！～5月は消費者月間です～

契約について考えてみよう！

「契約」とは「相手との約束」のことです。相手との意思が一致すれば、原則的に口約束でも契約は成立します。

【契約の例】

- ・スーパーで買い物をする
- ・電車に乗る
- ・ビデオを借りる

【かしこく契約するポイント】

- ・商品やサービスの情報（内容、質、価格）を集めて比較検討する。
- ・費用はいくらか、支払えるか、いつ支払うのか、経済状況と必要性を考える。など

★クーリングオフを活用しよう！

法律で定められた期間内であれば無条件解約できる制度です。ただし、通信販売、乗用車、使用した消耗品などクーリングオフの対象にならないものもあります。販売方法等に問題がある場合は、消費者センターにお問い合わせください。

◎相談・問い合わせ

（※面談による相談は予約が必要です。）
佐賀市消費者センター
（駅前中央1丁目アイ・スクエアビル4F）
☎ 40・7087
（平日9時～16時）
FAX 40・2050

建設リサイクル法の強化パトロールを行います

パトロール期間は、**5月26日（月）から5月30日（金）**

毎年5月に全国一斉パトロールを行っています。今年も次の事項を重点的に確認するパトロールを行います。

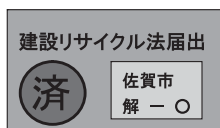
- ①法の対象であるにも関わらず、無届けで解体されている建築物の発見
- ②適切な解体状況の確認
- ③無許可業者を取り締まるため、建設業許可標識・解体登録標識の工事現場への掲示確認

また、市では建設リサイクル法の届出がされた工事につきまして、届出済シールを発行しておりますので、そのシールの現場標識への貼り付け状況も確認します。

建設リサイクル法
ワンポイント！
まず届出！
次に分別解体！
さらに再資源化が必要

◎問い合わせ

建築指導課
開発審査係
（建設リサイクル担当）
☎ 40・7173
FAX 40・7392



【見 本】

小規模貯水槽（10㎡以下）水道の無料簡易点検におじゃまします！

アパート・マンションなどで受水槽や高置水槽を設置して水道を利用している「貯水槽水道」は、有効容量が10㎡を超えると「簡易専用水道」、10㎡以下を「小規模貯水槽水道」といい、所有者・管理者による定期的な維持管理の実施が定められています。

「貯水槽水道」維持管理のポイント

- 1 定期的な水槽の清掃（1年以内ごとに1回）
- 2 定期的な水質検査（1年以内ごとに1回）
- 3 水槽の点検（蓋が閉まっているかなど）
※特に地震・台風・大雨の後に必要！！
- 4 貯水槽に関する記録と届け出

水道局では、「小規模貯水槽水道」施設を対象に、設置者・管理者の立ち会いの下、職員による無料簡易点検を行います。希望される方は、ご連絡ください。

■申込受付期間 6月2日（月）～6月30日（月）

■点検実施期間 6月3日（火）～8月29日（金）

※点検日時については、調整をさせていただきます。

■簡易点検の内容

- ①水槽の点検（設置環境・管理状況など）
- ②水質の簡易検査（色・濁り・臭い・残留塩素など）

◎問い合わせ

佐賀市水道局 工務課 管理係
☎ 33・1332 FAX 33・1315

※ご依頼のない点検は実施しませんので、ご注意ください。

《佐賀市広報番組》さまざまな市の情報を発信します。ぜひご覧ください。

TV 佐賀市から

ぶんぶんテレビ コミュニティチャンネル（1ch）
毎月第3月曜日から2週間（5/19～6/1）
①9:45～ ②17:00～ ③19:45～（約14分間）
※佐賀市のホームページでも動画でご覧いただけます。

TV 佐賀市政ガイド

STS サガテレビ（36ch） 毎週土曜日 17:25～17:30

TV ふじ有線テレビ（FYT）

（富士町限定）「自主番組」毎日10:00～23:00

FM いけいけ佐賀市広報！

FM 佐賀（77.9MHz） 毎週土曜日 12:40～12:55

FM サガンシティ

NBC ラジオ佐賀（1458kHz）
毎月第1土曜日 15:00～15:15

FM さが市政ガイド

NBC ラジオ佐賀（1458kHz）
毎週月・水・金曜日 11:05～11:10

学校フリー参観デー

近くの学校に行ってみましょう！

子どもたちの
いろいろな様子
が見えますね。

『学校フリー参観デー』とは、佐賀市立の全ての小・中学校（54校）、市立本庄幼稚園、佐賀大学附属小・中学校を開放し、市民のみなさまに授業・遊び・給食などを見に来ていただける機会です。普段の学校の様子や雰囲気を見てください。

※日時 6月1日(日) 8時15分～14時

**佐賀市立全小・中学校、市立本庄幼稚園、
佐賀大学附属小・中学校**

※参観対象者 保護者および市民の方（校区内外を問いません）

参観者の皆様には、受付で参観者名簿への記名および学校で準備している参観者バッジ等の着用をお願いします。（※スリッパをご持参ください）



◎問い合わせ 佐賀市教育委員会 学校教育課 ☎40・7355、40・7356
または最寄りの各小中学校へおたずねください。

子どもへの暴力防止講座の 参加者募集

子どもたちがいじめや虐待など、あらゆる暴力や権利侵害から自分自身を守るための参加型体験学習を各小中学校で実施しています。
このような子ども向けの学習に加えて、関心のある地域の方などを対象とした大人向けの講座を左表の小中学校で開催します。

開催日時		開催場所
5月29日(木)	14:00～15:35	観興小学校
6月1日(日)	10:30～12:30	新栄小学校
6月1日(日)	13:55～15:30	川上小学校
6月10日(火)	14:00～15:35	赤松小学校
6月17日(火)	14:10～15:45	循誘小学校
6月18日(水)	10:00～12:00	高木瀬小学校
6月24日(火)	14:50～16:20	春日北小学校
6月30日(月)	14:00～15:30	東与賀小学校
7月3日(木)	10:00～12:00	金立小学校
7月17日(木)	14:05～15:40	嘉瀬小学校

■受講料 無料

※事前の申し込みは不要ですが、日程・場所が変更となる場合もありますので、あらかじめ学校にお問い合わせください。

◎問い合わせ

本庁 こども課 子育てコーディネート係
☎40・7289

5月は固定資産税（一括・1期）と軽自動車税の納期です。納期限は6月2日(月)です。

各支所代表電話番号 諸富支所 ☎47・2131 大和支所 ☎62・1111
（市外局番0952） 富士支所 ☎58・2111 三瀬支所 ☎56・2111
川副支所 ☎45・1111 東与賀支所 ☎45・1021 久保田支所 ☎68・2111

人口データ

人口 236,711（－1195） 男 111,941人（－780）
世帯 90,267（－196） 女 124,770人（－415）

※平成20年3月末日現在の人口、世帯数。

（ ）内は前月との差。

毎月1日は
「佐賀市いじめ・いのちを考える日」
いじめをなくそうみんなの力で！

